原山中学校　生活の約束

2024.4　生活担当

１．日課にかかわること

①**５分前行動**を意識し、**８：２０には昇降口を通過**し、**８：２５までに教室に入り**、８：３０には読書を開始します。

→読書であって、**宿題や勉強の時間ではありません**。

②１時間目の授業がジャージ等の場合、８：３０までにジャージ等に着替えます。

→８：３０以降に着替えていることはありません。

→朝練後にジャージのままで読書することや朝の会以降に制服に着替えることもありません。

③休み時間には次の授業の準備をする。**チャイム前着席**を守ります。

→チャイムが鳴っているときに着席ではなく、**チャイムが鳴る前に着席**します。

→チャイムと同時に授業開始のあいさつができるようにします。**（学級委員等の呼び掛け）**

④給食準備の時間は休み時間ではありません。速やかに手を洗い１２：５０までに着席します。

→他クラスに遊びに行ったり、廊下で話をしている時間ではありません。

⑤給食終了（１３：１５）のチャイムが鳴るまでは教室から出ません。

⑥清掃はまず机を前に運び、その後速やかに着替え、時間内に終わるよう一生懸命に取り組みます。

⑦生徒完全下校時間は下記の通りとします。ただし、新人県大会出場部活に関しては県大会終了まで午後６時とします。

２月末日(定期テスト終了日)　～１０月(新人戦まで)　　　　　６時完全下校

１０月(新人戦終了翌日)　～２月末日(定期テスト前まで)　　　５時完全下校

＊公式戦２週間前から、部活動顧問が活動場所にいるときは３０分間の活動を延長する場合があります。

２．持ち物にかかわること

**◎持ち物には必ず記名します。**

①授業等に必要のない物・金銭類は持って来てはいけない。部費・集金などでお金を持って来るときは、**顧問または担任に朝のうちに手渡します**。また、必要があって金品を持参した場合は、朝のうちに担任に預けます。

→原則として**８：２０の職集前に職員室へ持参し、直接手渡す**。

②通学には所定の**３wayバッグ**を使用します。サブバッグの使用も認めます。

→基本的にはキーホルダーは必要ありません。目印代わりに付けることは認めますが、目印としての役割以上のものに関しては認めません。

→３wayバッグで受験に行けるようにします。

③飲み物を持参するときは、水筒を使用します。ペットボトル、紙パック、ビン、缶類の使用は認めていません。

　　→水筒は衛生的に管理します。

　　（他人の水筒を飲みません、自分の水筒を他人に飲ませません。毎日持ち帰って洗います。）

→水筒の使用は休み時間のみとします。授業中や給食中に飲みません。

→使用しないときはカバンの中にしまいます。

→休業日の部活動の練習に限り、顧問の先生の指示でペットボトルの使用が認められることがあります。（部活動で指導）

３．施設の使い方等にかかわること

①授業、委員会等以外で、**他教室への入室・使用は原則としてできません**。

→放課後などにどうしても活動が必要な場合には、担任や担当の先生の許可を得ましょう。

⇒**物の紛失を防ぐための約束でもあります。しっかり守りましょう。**

②**ベランダ**は非常用避難経路であるため、日常での**使用は禁止です**。非常口や屋上、５階から屋上への階段は使用しません。黒板消しは基本的にクリーナーを使います。どうしてもベランダに出る必要がある場合には、先生の許可を得ます。

　　→清掃時にもベランダに出ることはありません。

③職員室への出入りでは、**入室マナー**（身だしなみ、言葉使い）を守ります。

→荷物は職員室の外の台の上に置きます。その際、通行の邪魔にならないように整えます。

→マフラーや手袋等は外してから入室します。

→８：２０～職集終了後までは入室禁止です。

→定期テスト１週間前、成績処理期間、テスト当日は全日、入口に「入室禁止」の札を掲げ、入室が禁止されます。

④学校の施設、設備は大切に扱います。破損させてたとき、破損に気づいたときは速やかに報告します。直せない場合はその者が弁償します。落書きや傷をつけたりすることはしてはいけません。

⑤部活等での**弁当は、原則として自分の教室で食べます**。

→他の教室への出入りを禁止しています。

⑥**職員室にある鍵**を使用する場合には、キーBOXのホワイトボードに学年・クラス・氏名を記入した後、借りることができます。**使用後は借りた本人が速やかに鍵を元にあった場所に戻します**。

　　→あとで鍵をかけるからといって、活動場所に置きっぱなしにしてはいけません。

⑦職員会議や校内研修中は職員室の鍵をしめ、会議室前の生徒の通行を禁止します。

⑧職員室から物を借りるとき、持っていく時には、**周囲の先生に断ってから**持っていきます。（部活の鍵、授業の道具など）

４．服装にかかわること

　　　＊フォーマルであることを原則とする。

①標準服（制服）は下記の通りとする。

＜旧制服＞

|  |
| --- |
| ◎入学時に購入したもの、または、同型の黒の詰襟学生服上下とします。・必ず白のスクールワイシャツを着用・学生ベルトを着用・カラーを装着します。・夏服は冬服の上着を脱いだ状態（白のスクールワイシャツ）とします。◎入学時に購入したもの、または同型の紺のシングルスーツ（ベスト可）スラックスとします。・夏服は、紺のひだスカート（ベスト着用）、白のスクールワイシャツまたはブラウスとします。 |

＜新制服＞

|  |
| --- |
| ◎原山中学校指定のブレザー、スラックスまたはスカート、ネクタイまたはリボンとします。・必ず白のスクールワイシャツ、ネクタイまたはリボンを着用します。※ネクタイは、ワンタッチ式の物も認めます。・スラックス着用の場合には、学生ベルトを着用します。・夏服は冬服の上着を脱いだ状態（白のスクールワイシャツ）、ネクタイまたはリボンは着用しません。 |

・スカートはひざが隠れる長さ。折り曲げたり詰めたりしません。

・靴下は白または黒とします。（ワンポイントは認めます。ラインがある靴下、くるぶしソックス、部活動用の靴下、ルーズソックス的な履き方は認めません。）

・ワイシャツの下は**白のＴシャツ**（ワンポイントまで認めます）や体育着とします。

→ブラウスは第１ボタンをとめること。**（儀式時はワイシャツも同じ）**

・部活等で着用するＴシャツやウィンドブレーカーなどは、**部活においてのみ**着用が可能です。

・制服（ブレザー、スラックス、スカート）の下やスラックスの上にジャージを着用してはいけ

ません。

・気温が高くワイシャツ（長袖）の袖をまくって着る場合には、**肘上までしっかりとまくります。**

②登下校、授業、全校集会、儀式等の際は標準服（制服）の着用を原則とします。

衣替えは６月・１０月とし、その前後一か月を移行期間とします。

→朝礼などは原則、その時期の標準服とします。ただし、気温が高い場合などには整列後、上着を脱いでも良いと指示を出す場合があります。

→制服による授業を原則とします。授業者の判断により体育着での授業となることがあります。

＊体育着（ジャージ）での授業に挟まれた授業に関しては、体育着（ジャージ）で授業を受け

　ても良いです。ただし、挟まれている授業は１時間に限ります。

＊清掃活動（ジャージ）も授業と考えて、体育着（ジャージ）での授業に挟まれた５時間目や

６時間目を体育着（ジャージ）で授業を受けても良いです。

（例1）２時間目　技術（**ジャージ**） ３時間目　国語（制服）　４時間目　体育（**体育着**）

（例2）４時間目　体育（**体育着**） 　５時間目　国語（制服）　　清掃活動**（ジャージ）**

（例3）昼清掃日課　５時間目　体育（体育着）　　６時間目　国語（制服）　　帰りの会

　　　　→この場合の３時間目・５時間目・６時間目の国語はジャージでも構いません。

☆このような時間割の場合は、**予め教科担当の先生に許可を得る**ようにしましょう。

③寒い時期は黒、グレー、紺色のＶ、丸首セーターおよびベストの着用を認めます。ただし、袖や裾から出ないようにブレザーの下に着用します。**セーターでの生活、カーディガンの着用は認めていません。**

→ セーターで昼休みに活動しない。防寒用として、黒のタイツを着用することができます。

→ タイツはハーフパンツの下に着用し、指定の靴下を履きます。スカートなしでハーフパン

ツとタイツで生活することはありません。

④登下校時にコートの着用を認めます。

→黒、紺、グレーのスクールコート、ダッフルコート、Ｐコートとします。

→ベンチコートは認めません。

⑤清掃時はジャージまたは体育着に着替えます。シャツは短パンの中に入れます。

→ワイシャツやブラウス、セーターの上にジャージを着ても良いです。

⑥靴は下記の通りとします。

上履き：本校指定の学年色の物とします。

→かかとを踏みません。ひもを一番上の穴まで通します。**（名前はかかとの部分に書きます）**

→ひもをゆるめている状態で履くことはありません。

通学靴：体育ができる運動靴とします。カジュアルな靴は認めません。

→色は白、紺、黒を基調とします。

⑦名札：学校生活では名札を左胸にしっかりとつけます。原則、名札を着用して授業を受けます。**名札を忘れたときは先生に申し出て、指示を受けます**。紛失した場合や壊れた場合は、速やかに個人で購入します。→学校内で申し込みができます。（生徒指導の先生が担当）

⑧休日の部活動、朝練や放課後に部活動がある際の登下校時の服装は、ジャージやユニフォームも認めます。　→制服を学校に置いていくことは認めません。

⑨アクセサリー類、ミサンガなど必要のないものを身につけることは禁止します。

５．頭髪等にかかわること

①前髪は目にかからない長さとします。目にかかる場合は横でとめます。肩にかかる長さの髪はゴム（黒、紺、茶）で結んで、肩にかからないようにします。横で結んだり、おしゃれ目的の結び方は認めません。ピン（黒）は必要最低限の数とします。リボン・カチューシャ類は認めません。

②パーマ、染色、脱色、整髪料等おしゃれ目的の髪型は認めません。

③眉毛（まゆげ）を剃ることは禁止します。

④ゴムやピンは長い髪を束ねる際に使用するため、必要以上に身に付けません。

⑤髪を立てたりしません。

⑥爪をみがいたり、マニキュアなどを塗ったり、伸ばしたりしません。短く整えます。

６．その他

①登下校では交通ルール、マナーを守ります。**特に産業道路は歩道橋を渡ります。**

→複数下校を心掛けますが、**道路一杯に広がらない**ように注意します。

→駐車場などの**私有地を通学路にしてはいけません。**

②登校後、忘れ物を取りに帰宅することはできません。

③登下校中の寄り道や買い食いは禁止します。

④休日や再登校の場合でも自転車での登校は認めていません。

⑤**欠席、忌引、遅刻の連絡は、Microsoft　Formsによる連絡とします。**

⑥**早退、見学等の願いや届けは保護者による連絡とし、生徒手帳による連絡とします。**

⑦昼休みにはグラウンドで遊ぶことができます。体育委員が管理するクラスボールを使用できます。

→**階段や昇降口前、駐車スペースでは遊びません。**

→個人のボールなどを持ち込んで遊ぶことは認めません。（不要物）

⑧上履きを忘れた場合は学年の先生に申し出て、指示を受けます。

⑨無香料の汗拭きシートを使用しても構いません。ただし、出たシートのゴミは各自が持ち帰りま

す。上記以外の制汗剤（スプレー、液体）の持ち込みは、認めていません。